

平成 2 1 年度

教育委員会点検評価報告書

平成 2 3 年 3 月

板倉町教育委員会

はじめに

【趣 旨】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、すべての教育委員会は、毎年、その教育行政事務事業の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、公表することとされました。

そこで、板倉町教育委員会では、次頁の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針」に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、重点施策に基づく事務事業について点検評価を実施し、報告書にまとめました。

【点検評価の対象】

点検評価の対象は、本町教育委員会の平成21年度教育行政方針の主な施策と事務事業としています。

【点検評価の構成】

教育行政方針の重点施策毎にまとめ、項目として「主な事務事業名」「事務事業の概要（目的・手段・方法等）」「指標・実績又は成果」「評価」「課題及び改善策」の五つの項目を設定しました。

【教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針】

1. 趣旨

この実施方針は、板倉町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和36年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、課題等を明確にすることにより、教育行政の効果的な進展を図ることについて定める。

2. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、前年度に管理及び執行した事務のうち、板倉町教育行政方針の重点施策に基づく事務事業とする。

3. 点検・評価の時期

点検・評価は、毎年度、実施する。

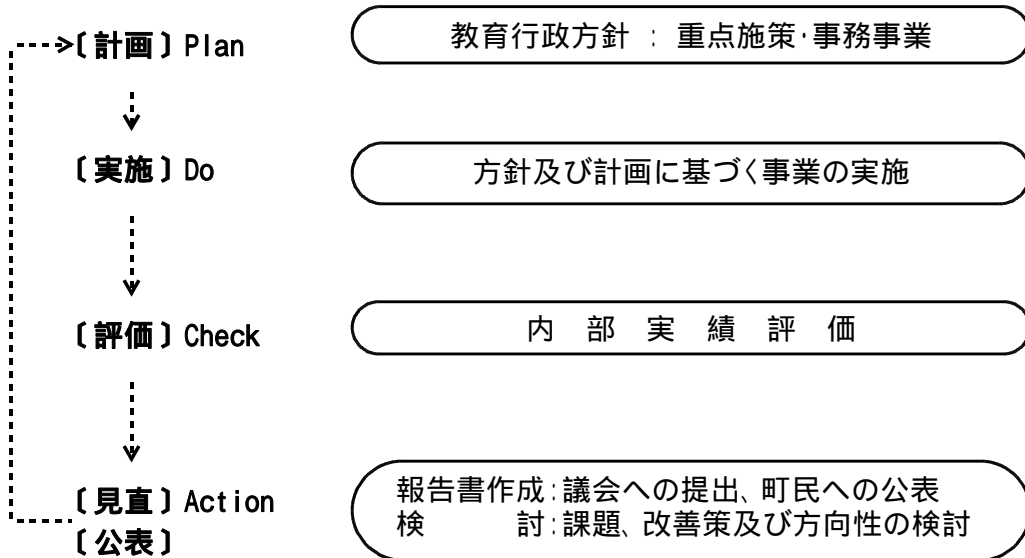
4. 点検・評価の方法

板倉町教育行政方針の「重点施策に基づく事務事業」は、別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」により前年度の事務の管理及び執行状況を点検評価し、課題等を明確にすると共に今後の方向性を示すものとする。

5. 点検・評価の公表

教育委員会は、点検評価に関する報告書を作成し、板倉町議会に提出するとともに、公表する。

6. 点検・評価の流れ



別紙「点検評価調書（施策並びに主な事業）」は省略。

板倉町教育委員会行政方針体系図

【 重点施策 】

【 目 標 】

基
本
理
念

基
本
方
針

1. 開かれた教育行政の推進
2. 教育内容の改善に取り組む学校教育の充実
3. 生涯学習社会の環境整備と社会教育の充実
4. 心豊かでたくましい青少年の健全育成
5. 町民総参加の生涯スポーツの振興
6. 特色ある芸術文化の振興

- . 教育行政情報の充実
 1. 教育委員会の広報活動の充実
- . 学校教育の充実
 1. 特色ある学校づくりの推進
 2. 学校経営の充実
 3. 社会の変化に対応する教育の推進
 4. 指導内容、方法の改善充実
 5. 生徒指導の改善、充実
 6. 進路指導の改善、充実
 7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進
 8. 健康教育の推進と体力の向上
 9. 幼稚園教育の充実
 10. 特別支援教育の充実
 11. 学校施設・設備の整備充実
 12. 学校における安全確保の充実
 13. 家庭教育の充実
- . 生涯学習社会と社会教育の推進
 1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進
 2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備
 3. 人権教育の推進
 4. 家庭教育の推進
 5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進
- . 青少年の健全育成
 1. 体験活動・社会参加活動の推進
 2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進
 3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成
- . スポーツと体育の振興
 1. 生涯スポーツの推進
 2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成
 3. スポーツ施設の充実
- . 芸術文化の振興
 1. 芸術・文化活動の推進
 2. 文化財の保護活用の推進
 3. 文化的景観の普及啓発活動と重要文化的景観国選定に向けての体制整備

目 次

・ 教育行政情報の充実	
1 . 教育委員会の広報活動の充実	1
・ 学校教育の充実	
1 . 特色ある学校づくりの推進	1
2 . 学校経営の充実	2
3 . 社会の変化に対応する教育の推進	2
4 . 指導内容、方法の改善・充実	3
5 . 生徒指導の改善、充実	4
6 . 進路指導の改善、充実	4
7 . 豊かな人間性の育成と人権教育の推進	5
8 . 健康教育の推進と体力の向上	5
9 . 幼稚園教育の充実	5
10 . 特別支援教育の充実	6
11 . 学校施設、設備の整備充実	6
12 . 学校における安全確保の充実	7
13 . 家庭教育の充実	7
・ 生涯学習社会と社会教育の推進	
1 . 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進	8
2 . 生涯学習機会の充実と推進体制の整備	8
4 . 人権教育の推進	9
5 . 家庭教育の推進	9
7 . 家庭、地域及び学校の協力連携の推進	10
・ 青少年の健全育成	
1 . 体験活動、社会参加活動の推進	10
2 . 地域ぐるみ健全育成運動の推進	11
3 . 青少年団体の活動支援と指導者の養成	11
・ スポ - ツと体育の振興	
1 . 生涯スポ - ツの推進	12
2 . 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成	12
3 . スポーツ施設の充実	13
・ 芸術文化の振興	
1 . 芸術、文化活動の推進	13
2 . 文化財の保護活用の推進	14
4 . 文化的景観推進	14

教育行政情報の充実

1. 教育委員会の広報活動の充実

施策のねらい	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活用し、教育行政に関する情報公開と情報提供を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
広報いたくら作成 板倉町Webサイト(HP)活用	広報誌の教育委員会専用ページに次月のイベント、教室講座等の情報を掲載すると共に、様々なお知らせを紹介しています。また、町ホームページでは教育関連事業、公民館など社会教育施設並びに最新情報を掲載し町民の利便性を図っています。	広報いたくらの年間延べ掲載ページ数:24ページ	広報誌は、限られたスペースのため事業等の増減により、月毎の情報量に差が出ているが、掲載形式の工夫で見やすくなっています。また、ホームページも各公民館で講座教室等の情報を適宜更新するなど、有効に活用されています。	広報誌、ホームページの技術を持つ専門職員がいないことから、研修などにより職員の能力向上に努力したい。特にホームページ構築についての技術向上が課題。

学校教育の充実

1. 特色ある学校づくりの推進

施策のねらい	児童生徒や地域の特性を生かした県下ーを目標にかかげ、特色ある学校づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
「特色ある学校」づくり推進委託 「県下ーの取組」の推進	「特色ある学校」づくり推進を各学校に事業委託し、各校の特色を生かした教育活動や県下ーを目指した取組の推進を依頼しました。	東小:「スピーチ」「暗唱」へのチャレンジ 西小:「よろこび・感動」の思いを伝える 南小:地域とのふれあい 北小:笑顔であいさつ、はっきり返事 板中:「さわやか板中生」の実現	各校が「県下ーの取組」を地域や児童生徒の実態に応じて策定し、教員だけでなく保護者や地域、児童生徒にも浸透してきています。特に板倉中学校の「さわやか板中生」(あいさつ・返事・服装・笑顔)は、地域の方からの評判も良く、小学生の中学進学時の大きな目標になっています。	「特色ある学校」づくり推進委託金として、各学校に委託していますが、その活用の仕方が固定化し、有効かつ適切な活用の工夫が求められます。

2. 学校経営の充実

施策のねらい	「学校評議員」の適正な運営や学社融合を視野に入れた、校長のリーダーシップによる学校運営態勢の充実を図り、「開かれた学校」づくりを推進して、学校評価を実施・公開して、家庭や地域との信頼関係を築くよう努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
内部評価(自己評価)や外部評価(学校関係者評価)を取り入れた「学校評価」の公開 教職員の「人事評価制度」の効果的な運用 学校公開及び授業公開	各学校が、自らの教育活動や学校運営等について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図りました。 教職員の職能成長や能力開発、意欲や使命感の高揚、自己啓発の促進、学校組織の活性化や人材の活用等を図ることを目的に、自己申告書の作成や管理職による面談等を通して、効果的な運用を図りました。 各校が、学校公開や授業公開の場を設定し、保護者だけでなく一般町民に対して「開かれた学校」の推進を図りました。	年2回実施。各学校ごとに結果を公表しました。 目標設定(6月末日)、実践及び職務遂行状況の確認(6月～)、中間申告と中間申告時の面談(必要に応じて、10月)、達成度の自己評価と最終申告時の面談(2月)、という手順で評価しました。 東小:10月10日実施 西小:11月14日実施 南小:10月16日実施 北小:12月5日実施	学校評価については、児童生徒向け及び保護者向けアンケートの結果を反映した内部評価と学校関係者による外部評価をうまく組み合わせ、適切な評価がなされていました。 各校とも学校公開や授業公開に積極的に取り組み、家庭や地域にとって「開かれた学校」になってきています。	教職員の「人事評価制度」については、形は整ってきているものの、教職員の職能成長、意欲の向上にまで反映していないのが現状です。

3. 社会の変化に対応する教育の推進

施策のねらい	地域の特性を生かした国際理解教育(英会話活動を含む)・環境教育・健康教育の充実を図るとともに、地域の施設や地域社会と連携したキャリア教育、情報教育、体験を重視した教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
小学校への外国語指導助手の配置(各小学校に曜日ごとに配置、小学校と中学校の外国語指導助手を4週間でローテーション) 小学校における外国語活動の充実(5・6年生:年間35時間実施) IT関連設備の充実とその効果的な活用 中学校における職場体験学習を含めたキャリア教育の充実	平成23年度から小学校英語活動が5・6年において本格実施になることを受け、スムーズな移行を実現するために、外国語指導助手(ALT)を各小学校に曜日ごとに配置しました。 授業の効率化や学力向上を目的に、電子黒板を各小学校に整備しました。 1年生で「職業調べ」、2年生で「上級学校調べ」「職場体験学習」、3年生で「学校説明会や体験入学」を行い、自分の将来の生き方を考えた上での進路決定を促しています。	小学校5・6年生は、年間35時間、1～4年生は年間10時間程度の授業を行い、コミュニケーション能力の素地を養っています。 特に英語活動での活用が多く見られ、国語や社会科においても活用が図られるようになってきました。 卒業生155名中、153名が上級学校へ進学しました。	小学校全クラスに外国語指導助手(ALT)を配置し、小さい頃から英会話活動を行っているため、児童生徒の関心・意欲が高い。そのため、小学校5・6年生の外国語活動の本格実施(平成23年度から、年間35時間実施)に向けた準備が順調に進んでいます。 電子黒板を授業で用いることにより、教材作成の時間が短縮され、教員の負担減につながっています。	小学校英語活動の本格実施に伴い、外国語を話し、コミュニケーションをとることの楽しさをきちんと伝えられる活動になっているかどうか点検が必要です。 中学校における職場体験学習については、計画的に行われているが、「なぜその職業を選んだのか」「何を学びたいのか」という生徒の関心・意欲の面で改善の余地があります。

4. 指導内容・方法の改善・充実

施策のねらい	特色ある新教育課程の編成・実施を通して、基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう、児童生徒一人一人の個性を生かしたきめ細かな指導に努めます。併せて、家庭学習の充実及び土曜スクールの実施と読書の習慣化を通して児童生徒一人一人の学力向上を目指します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>「土曜スクール」を含めた、個人差に応じた指導(補充学習・発展学習)の充実</p> <p>家庭学習アンケートの実施</p> <p>町教育研究所主催教職員研修の実施(全体研修、研究員による研修)</p> <p>日・週・月・学期・年間を見通す週案簿の活用と評価</p>	<p>各月の第3土曜日を原則として、月1回、年8回程度、開催しています。対象は、3～6年生の希望者で、国語と算数の特に基礎・基本の定着を目的に補充指導を行っています。</p> <p>「家庭学習のめやす」というパンフレットを全児童生徒に配布し、その中で、小学校低学年は30分以上、中学年は40分以上、高学年は50分以上、中学1年は60分以上、2年は90分以上、3年は120分以上という目標時間を設定し、家庭学習の充実を図っています。</p> <p>教職員全体研修会では、太田市立養護学校の尾岸純子先生を講師に、発達障害児に対する支援の在り方について、お話をうかがいました。</p> <p>平成23年度からの新学習指導要領の全面実施に備え、教育課程の量的、質的な管理が重要視されており、週案簿の活用は欠かせないものになっています。</p>	<p>年間を通しての参加率は、東小52.1%、西小42.1%、南小43.5%、北小38.7%となっています。</p> <p>家庭学習アンケートの学習時間を見ると、小学1年が31分、2年が36分、3年が47分、4年が47分、5年が63分、6年が55分となっています。中学1年は81分、2年は74分、3年は113分となっています。</p> <p>8月に町内の全教職員等を対象に実施しました。</p> <p>教員は、管理職に毎週月曜日、週案簿を提出しています。</p>	<p>小学校では、町で設定した「家庭学習のめやす」の時間を全ての学年でクリアしており、意識の高まりを感じます。中学校においては、2年、3年がめやすの時間をクリアしていないものの、少しずつ定着してきました。</p> <p>教職員全体研修会では、発達障害児に対する支援の在り方について、現場で活躍している先生のお話をいただき、教員の職能成長につながりました。</p> <p>週案簿は全員の教員が、毎週月曜日に管理職に提出し、教育課程の量的、質的な管理及び単元構想力の向上に役立っています。</p>	<p>「土曜スクール」については、参加者が増えてきているものの、参加してほしい児童が参加しないなど、参加の促し方などに課題が残っています。</p> <p>研修内容を考え、町民への参加を呼びかける予定です。</p>

5. 生徒指導の改善・充実

施策のねらい	校内の組織力を生かした指導態勢の確立と学校不適応対策の充実を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を深め、教育相談の充実に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>中一ギャップ解消に向けた取組の拡充(入学説明会・6年生の中学体験)</p> <p>教育相談員の各学校への訪問指導の充実</p> <p>各学校におけるチーム支援の確立</p>	<p>小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、6年生を対象に一日体験入学を実施しました。</p> <p>町の教育相談員を3名配置しています。問題行動を抱える児童生徒の担任だけが単独に対応するのではなく、管理職や生徒指導担当、教育相談担当などがチームを組んで、今後の対応の仕方などを話し合っています。</p>	<p>12月10日に小学6年生とその保護者を対象に入学説明会を実施し、入学の心構えや先輩たちの生の声を聞きました。また、1月27日に一日体験入学を実施し、他の学校の子とふれ合ったり、中学校の先生の授業を受けたりして、入学への不安を和らげることができました。</p> <p>3名の教育相談員が分担し、各小学校へ週1回、中学校には毎日訪問しています。</p> <p>不登校の児童生徒数は年々減少し、21年度は4名で、出現率(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100)は小学校が0%、中学校が0.84%です。これは、国の出現率(小:0.32%、中:2.77%)や県の出現率(小:0.29%、中:2.59%)を大きく下回っています。</p>	<p>小学校6年生対象の板中1日体験入学や中学校の先生による授業体験などの取組は、不登校対策の1つの大きな柱となっています。</p> <p>小・中学校配置の教育相談員との連携は、問題行動の早期発見や早期解決に重要な役割を果たしています。</p>	<p>町教育相談所や相談員の存在を保護者等にPRし、親近感を持ってもらい、より活用してもらえるように努力します。</p> <p>板中で行われている教育相談主任を中心としたチーム支援は、不登校生徒や不登校傾向の生徒の支援に大きな貢献を果たしています。しかし、相談室登校などの生徒が増え、その子たちへの対応に苦慮している面も見られます。</p>

6. 進路指導の改善・充実

施策のねらい	小・中・高・大・地域との連携を図りながら、児童生徒の夢を育み、主体的に進路選択できる能力を養うよう、計画的・継続的な指導に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>東洋大学での「体験授業」「大学施設の見学」等(小学校5年生)</p> <p>東洋大学での「科学実験教室」(中学生の希望者)</p> <p>東洋大学との連携による「もったいないプロジェクト」(板倉東小)</p>	<p>町内の小学校5年生が、東洋大学において「目に見えない生物」について、高品先生の授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりします。</p> <p>は実施せず。</p>	<p>12月5日に東小41名、西小59名が参加しました。12月12日には、南小21名、北小19名が参加しました。保護者の方の参加も数名見られました。</p>	<p>東洋大学の高品先生から「目に見えない生物」についての授業を受けたり、図書館などの施設を見学したりする活動は、自分の住んでいる町にある大学というものを感じ取る絶好の機会となっています。</p>	<p>生命科学部の学科が増えたことを受け、今後は内容について検討していく必要があると考えます。</p>

7. 豊かな人間性の育成と人権教育の推進

施策のねらい	感動体験を生かし、ともに考えながら自他や地域を尊重する「道徳教育」を推進し、人権週間の取組等を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
社会教育との連携(標語・作文コンクール参加)を図った人権教育の推進 体験活動を取り入れた道徳教育の推進 「心のノート」の効果的な活用	12月の人権週間に合わせて、児童生徒一人一人に標語や作文を書いてもらい、その中から各学年ごとに代表作品を選出してもらっています。 道徳の時間は、週1時間、年間35時間、教育課程の中に組み込まれています。その中で体験活動を取り入れています。 道徳は副読本を使用している学習形態が多いが、文部科学省から出されている「心のノート」の活用も図られています。	町内の全児童生徒の作品の応募があり、学校が各学年の代表作品を選び、教育長名で表彰状を渡しています。 道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。 道徳的心情や道徳的実践力の育成が図られています。	道徳教育では、副読本をただ読んで終わりの授業ではなく、教師の自作教材を使った授業が増えました。また、地域人材を活用した実践も見られるようになりました。道徳の時間だけでなく、その他の教科においても人権教育を念頭に置いた実践が増え、教員の人権感覚も少しずつ向上が見られます。	低学年においては、人権教育の意味について理解させる必要があります。高学年や中学生においては、毎年行っているものであり、作品の作成にかかわる意欲の持たせ方が課題になっています。「心のノート」の活用については、以前よりも改善が見られますが、活用の仕方や回数は、教員によってばらつきがあります。

8. 健康教育の推進と体力の向上

施策のねらい	学校保健と学校給食の充実を図り、児童生徒の健康教育を推進します。特に学校を中心とした食育の充実を図り、地域全体で望ましい食の在り方を追求していきます。また、指導内容・方法等の工夫による学校体育、地域の指導者を活用した運動部活動の充実を図り、生涯スポーツの基礎作			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
「地域の食材を活かした学校給食」の推進 町内産の米や野菜等を使用した学校給食メニューの作成推進	北小は13年度、西小は16年度、板倉中は20年度、東小は21年度から地域食材を使った学校給食を実施しています。	年1回は、学校・生産者・町教委で地域食材の会を開き、納入価格・納入数量等についての話し合いを行っています。	米は100%板倉産で、野菜も15種類以上の地域食材を提供してもらい、学校給食に取り入れられるようになりました。	「地域食材を活かした学校給食」については、現状のように学校単位で取り組むのか、町単位で取り組むのか、今後の検討を要します。

9. 幼稚園教育の充実

施策のねらい	就園を奨励し、就園援助を図るとともに、連携の強化に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
私立幼稚園への就園奨励と援助	私立幼稚園運営費補助金については、町内の在園児数に応じて補助金を交付し、幼児教育の振興を図っています。就園奨励費補助金については、保護者が負担する入園料及び保育料を所得状況に応じて減免し、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図っています。	運営費補助金の21年度決算は275万円、奨励費補助金の21年度決算は1083万4千円となっています。	国庫補助事業の就園奨励費以外に町独自の園への補助金を交付し、幼稚園教育の充実を図っています。	就園奨励費については、国の制度が年々複雑化しており、事務処理が難しくなっています。また、人数ではなく所得がかかっているため、見通しが立てづらいという課題があります。

10. 特別支援教育の充実

施策のねらい	適正就学を推進し、学習障害児等の指導への対応と個々に応じた指導の改善・充実に努めます。また、特別支援教育の環境の整備を図り、状況に応じて人的支援や他の関係機関との連携を図りながら、適正なサポートに努めるとともに交流教育を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>県及び町の「ことばの教室」設置による通級指導の充実と就学時健康診断時のことばの検査実施</p> <p>発達障害をもつ児童生徒に対する特別支援員の配置</p> <p>適正な就学指導の実施</p>	<p>板倉西小学校に「ことばの教室」が設置され、県費の教職員1名と町費の指導員1名で指導にあたっています。</p> <p>町内の4校に特別支援教育支援員を配置しています。</p> <p>年2回、適正就学指導委員会を開催し、対象児童生徒の適正就学について、協議しました。</p>	<p>21年度は32名の児童が指導を受け、中断等を含めて20名が治療終了の判定を受けました。</p> <p>普通学級や特別支援学級に在籍する特別に支援が必要な児童生徒の支援にあたりました。</p> <p>6月25日と11月24日の2回開催し、就学児童5名、在学児童生徒45名の適正就学について協議しました。</p>	<p>「ことばの教室」においては、発音の不明瞭な子の早期発見・早期指導が行われ、成果を上げています。</p> <p>町内4校に特別支援教育支援員が配置され、発達障害児に対する支援が的確に行われ、学校や保護者からも高い評価を得ています。</p>	<p>適正就学指導委員会の判断と保護者との考え方に相違があり、適正な就学が行われていない現状があります。保護者との話し合いを密に行うとともに、保護者の気持ちを十分に聞いてあげられるような場の設定が必要です。</p>

11. 学校施設・設備の整備・充実

施策のねらい	学校教育施設・設備の整備による教育環境及び町の「防災計画」と連携した防災対策の充実を図ります。特に施設の耐震化の推進に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
<p>東小学校校舎耐震補強・大規模改造等事業</p> <p>西小学校浄化槽改修事業</p> <p>小中学校屋内運動場耐震化事業</p>	<p>学校への影響を最小限度に考え、主な工事期間は夏休みを利用し、校舎の耐震補強と大規模改造を一括して整備しました。</p> <p>学校への影響を最小限度に考え、主な工事期間は夏休みを利用し、老朽化した校舎の浄化槽を整備しました。</p> <p>中学校屋内運動場の耐震診断を進め、別途、小学校屋内運動場4カ所を一括して耐震診断を進めました。</p>	<p>順調に工事が進み、予定通りの工期で完了しました。</p> <p>順調に工事が進み、予定通りの工期で完了しました。</p> <p>中学校の耐震診断は完了し、耐震補強が必要であることが判明しました。小学校は、全国的な耐震化の影響から申請件数が多く、判定委員会の年度内審査ができないため、次年度に繰り越し継続することになりました。</p>	<p>東小学校校舎の耐震化が図られた。その他、老朽化した給食調理室・図書室・浄化槽施設等が改修されたため、子どもたちが安心して学べる校舎になりました。</p> <p>子どもたちの学校生活を快適に過ごすための環境整備が図られました。</p> <p>中学校は耐震診断結果に基づき、耐震化に向けて大きく前進しました。小学校は、診断作業の進捗に合わせ、順次申請していけるため、次年度には結果が判明します。</p>	<p>災害対策拠点機能等の確保を図るうえで、優先的に整備すべき公共施設の中で、避難収容施設に位置づけられた学校施設であり、早期の対応が必要であると考えます。</p>

12. 学校における安全確保の充実

施策のねらい	学校における安全確保を目指して、安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、教職員等の危機管理の向上に努めます。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
各種避難訓練を定期的に行う(不審者対応・火災・地震) 「子ども安全協力の家」や家庭・地域との連携による安全対策の強化 防犯ベルの携行 防犯パトロール等の実施	各校において、火災による避難訓練、地震による避難訓練、不審者対応などを学期ごとに計画的に実施しています。 「子ども安全協力の家」を指定し、児童生徒が登下校中に不審者等に遭遇した場合の避難場所として協力いただいています。 その年度の小学校入学児童全員にランドセルに携行できる防犯ベルを配布しています。 児童生徒の下校時間に合わせて、町当局や学校、ボランティア、防犯組織などが連携し、防犯パトロールを実施しています。	各校とも学期ごとに、年3回実施しています。 町内の118軒(東小区域26軒、西小41軒、南小25軒、北小26軒)を「子ども安全協力の家」に指定し、児童生徒の安全確保に協力いただいています。 21年度は132名(東小52名、西小54名、南小16名、北小10名)に、防犯ベルを配布しました。 各機関が連携し、授業日は毎日、防犯パトロールを実施しています。夏季休業中も町教育委員会が実施しています。	通学路の所々に設置してあるので、児童生徒の安心・安全な登下校の実現に貢献しています。 何かあったら防犯ベルを鳴らしたり、大声を出して逃げたりという指導が徹底され、安全意識の高まりに寄与しています。 登下校時の地域住民や学校安全ボランティアによるパトロールなども実施され、安全意識が高まっています。	各校において、定期的に避難訓練や防犯訓練が実施されているが、安全意識を継続させる方策を練る必要があると考えます。 児童生徒と「子ども安全協力の家」の方との交流を図る必要があります。

13. 家庭教育の充実

施策のねらい	家庭教育の充実を図り、家庭と学校の連携を強化します。
--------	----------------------------

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
親教育の充実(生活ルールの定着化の推進)	小学校においては1年生の保護者対象、中学校においては全学年の保護者対象に、家庭教育学級を実施しています。	各校とも年5～6回、家庭教育学級を開催している。	群馬県総合教育センターの指導主事やスクールカウンセラーなどを講師として招き、「子育てセミナー」などの講演により親教育の充実が図られています。	基本的な生活習慣が身に付いている児童生徒とそうでない児童生徒との間に差があり、親教育については、更なる啓発が必要であると考えます。

生涯学習社会と社会教育の推進

1. 公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の推進

施策のねらい	公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、地域のニーズに応じた講座教室を開催し、地域コミュニティ及び社会教育の推進を図ります。また、地域の公民館として、利用団体との協働事業の実施並びに施設の利便性の向上に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
各公民館、自然館の運営 各公民館主催の教室・講座 公民館まつり、発表会	安全かつ快適に利用できる環境の維持及び改修を図り、利用者増及び利便性の向上を促進します。また、趣味・生きがいづくりを中心とした教室のほか、健康や料理など生活技術を学ぶ教室講座等学習機会の充実を図ります。さらに公民管理用団体やグループの日頃の成果を発表する機会を設け、もって地域コミュニティの活性化を促進します。	・H21年度公民館利用者延べ人数120,348人 ・トイレ改修事業4公民館 ・51教室延べ3,208人受講 ・北部公民館祭り概ね600人 ・東部、南部公民館利用団体発表会2館計概ね2,700人	公民館維持管理については、限られた予算の中で予定していた改修及び点検など適正に執行できました。公民館主催教室講座は、受講者の多い教室等を継続したほか、町民ニーズを反映した教室講座を取り入れました。また、公民館まつり等は地域、学校との協働により地域コミュニティの推進が図られました。	施設の老朽化に伴い施設改修の必要性があります。随時実施していきたい。受講者が少ない教室講座を廃止し、教養、地域課題、地域文化伝承など地域のニーズに沿った新しい題材を取り入れ受講者増に繋がりたい。また、教室講座企画に必要なスキルなど他公民館との情報交換、研修を充実していきたい。

2. 生涯学習機会の充実と推進体制の整備

施策のねらい	社会教育を中心とした生涯学習推進のため、東洋大学との連携及び公民館図書の実績により学習機会の提供に努めます。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
公民館図書の充実 東洋大学市民講座・講演会 生涯学習とまちづくり研究大会 子ども出前講座 社会教育委員 社会教育団体の支援	心の豊かさや情操の向上、更に幼児から本とのふれあいが重要なことから、ニーズに沿った蔵書の確保及び各公民館図書のネットワーク化を図り、町民サービスの向上に努めます。町民1人1人がいきいきと暮らせる町づくりを目指して、学習機会の提供による生涯学習を推進します。また、社会教育行政に民意や地域の実情が反映されるよう社会教育委員会議を開催し、様々な立場から知見を活用します。	・図書利用者延べ14,002人 ・図書貸出23,139冊 ・子ども前講座10回受講者375人 ・社会教育委員会議5回 ・東洋大学講座講演会5回延べ507人	図書の利用者は横ばいであるが必要性は以前高い。特に新刊本、話題の本及び児童書など、ニーズが高い本を購入するなど適正な対応が出来ている。本の更新も定期的実施できている。生涯学習関係講座等は、PRなど周知啓発と事業内容の更なる検討が必要。社会教育委員会議は、公運審との統合により、より活性化が図られました。	図書ネットワーク利用の促進とより一層の読者ニーズの把握並びに本購入のための財政措置を要望していきます。また、生涯学習に関し、職員のスキルアップが必要であり、そのための情報収集の徹底や研修会参加を促進します。更に、講演会等、参加者の減少が課題である。参加者への呼びかけを工夫すること、内容等における充実を考えなければならない。

3. 人権教育の推進

施策のねらい	人権が尊重される社会の実現に向けて、学校教育及び社会教育の場で人権教育の充実を図ります。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
人権教育 (人権教育推進委員会) (人権教育作品の募集)	人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的な明るい町づくりを目指し、人権教育推進委員会の設置、人権教育講座の開催及び小中学生を対象に作文、標語などの人権教育作品の募集事業を実施します。	・人権関係会議・研修会等参加及び実施回数 8回 ・人権作品応募児童生徒数 1,304人 ・小中学校児童生徒の人権作品応募率100%	人権教育推進委員会では、学校教育、社会教育及び学識経験者等に委嘱し体制整備が図られました。自主事業として実施した西小学校の道徳授業の参観は好評であり、人権研修の充実が図られました。	人権の普及啓発についてはその推進が難しいが、身近な話題や内容のある研修会等を実施するよう心がけ、より一層の充実を図りたい。また、現在の研修会等の方法は町民への普及という点で課題が残る。

4. 家庭教育の推進

施策のねらい	子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や親子体験教室等を活用し家庭教育の重要性について推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
親子教室 読み聞かせ会 家庭教育学級委託事業	家庭教育力の向上のため、各小中学校の家庭教育学級を支援し、子どもの健全育成を図ります。また、公民館・自然館を会場に乳幼児等親子を対象とした子ども広場及びボランティアグループの読み聞かせによるお話し会、料理づくりを通じた親子でふれあう親子料理教室等を開催します。	・家庭教育学級 各小学校1年生保護者対象 年間5回 中学校希望者(保護者) 年間5回 計年間25回受講延べ687人 ・親子教室4公民館で実施 ・読み聞かせお話し会中央、東部、北部公民館で実施 ・ちびっ子広場(親子)南部、北部公民館で実施	家庭教育委託事業は各小中学校5校とも、特色ある内容で実施されています。親(保護者)と子どもとの接点の多い学校が実施することにより、より大きな効果が得られました。公民館事業では、小学校就学前の子ども達が多く、相互の交流が図れています。更に、親(保護者)同士のネットワークづくりや子育て支援の充実が図られました。	今後も家庭教育学級の企画立案は学校と教育委員会が連携し様々な検討をしつつ推進していきます。更に、参加者が出席しやすい時間を十分に考慮する必要がある。公民館事業については共働き家庭の参加促進など環境づくりを検討します。

5. 家庭・地域及び学校の協力連携の推進

施策のねらい	家庭、地域及び学校がそれぞれの役割を前提とした上で協働事業を実施し、子どもたちの健全育成と地域コミュニティ向上を推進します。また、小中PTAとの連携による研修会、講演会等を実施し子どもたちの生活ルールや規範意識の高揚を推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
小中学校PTA連合会事業 体験活動・ボランティア活動支援事業(花いっぱい運動等)	地域コミュニティの推進及び環境美化を目的に、各公民館、各小学校及び地域(行政区、育成会、老人クラブ等)が協働して、学校花壇や公園若しくは空き地などに植栽を行う花いっぱい運動を実施します。また、子どもたちを取り巻く課題や現状に目を向け、小中PTA会員及び一般希望者も含めた講演会等を開催します。	・花いっぱい運動参加者 中央公民館延べ1,116人 北部公民館延べ232人 南部公民館延べ1,432人 東部公民館延べ377人 参加率 93% ・PTA指導者研修 121人	花いっぱい運動は、子どもと保護者、地域及び学校の連携強化に繋がっています。特に、子どもたちと地域の接触が希薄化している昨今、成果が上がっていると評価しています。更に、通学路などに植栽することにより防犯に役立っていると評価しています。小中PTA指導者研修では一般の聴講者は少なかったものの、予定された人数が聴講しています。	花いっぱい運動は、学校花壇及び公園以外の空き地・農地など、特に通学路への植栽を増やし、環境美化及び防犯に繋がりたい。更に、事業開始時から時間が経過するに従い、本来の趣旨が参加者に徹底しなくなる傾向が出ている。趣旨の徹底を図る必要がある。また、PTA研修会は、課題等の把握に努め、一般の方も聴講する内容としていきます。

青少年の健全育成

1. 体験活動・社会参加活動の推進

施策のねらい	体験活動を通じて、規律、協調、他人への思いやり等の精神を培うとともに、郷土を愛し心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。また、青少年期の節目として大人への自覚や将来への夢・希望を持つことの出来る青少年の育成に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
子ども学習支援・体験教室(各公民館) 子ども体験教室(わたらせ自然館) 自然体験活動 (子ども会林間学校、中学生キャンプ、サバイバルキャンプ) 成人式・立志式	子ども学習支援・体験教室は、土日或いは長期休業日の活動を支援するため、小中学生に自主学習の場として公民館を開放すると共に、学習支援ボランティア並びに地域住民の知識・技術を活かした体験教室を実施します。子ども体験教室は渡良瀬遊水地を会場に自然観察会や小学生を対象とした昆虫教室などを実施し情操教育を推進します。また、成人式及び立志式は青少年期の節目の行事として実施します。	・子ども学習支援、体験教室各公民館とも15回実施 ・子ども体験教室2回実施 ・子ども会林間学校参加児童133名 ・中学生キャンプ参加生徒33名 ・サバイバルキャンプ参加者 10名 ・成人式出席者158名 出席率78.2% ・立志式出席者155名	子ども学習支援・体験教室、子ども体験教室は実施回数を減らしたが、学習意欲の向上及び他校間交流が図られ、満足度が伺える。期待した効果が得られたと評価している。自然体験活動は、子育て連、青少推及びボランティアが中心として実施しており、活動内容等適切な対応が出来たと評価する。ただし、参加者の減少が顕著である。成人式・立志式については、成人者代表及び中学校の意見を取り入れて実施している。関係者との十分な事前協議等手法並びに内容は適切と評価しています。	子ども学習支援・体験教室及び子ども体験教室とも参加者確保が課題であり、内容の改善が必要。そのための担当者の企画立案及び情報収集に関するスキルアップが必要。中学生キャンプ並びにサバイバルキャンプは参加者の減少が顕著である。企画立案及び周知・応募方法等の創意工夫が課題であり、魅力ある活動へ検討し努力したい。

2. 地域ぐるみ健全育成運動の推進

施策のねらい	子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくり及び青少年の問題行動の防止、早期発見のため、学校・家庭及び地域が連携し青少年にとって好ましい環境づくりを推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
青少年健全育成・防犯パトロール 青少年健全育成団体・機関の連携	青少年育成推進員により春期、夏期及び冬期の長期休校時に防犯パトロール実施します。更に各公民館による小学校下校時間帯のパトロール及び教委事務局による夏期長期休校時の中学校部活終了時間帯のパトロールを実施します。町内の青少年関係団体、学校及び教育関係者で、青少年の指導、育成及び保護等総合的な青少年問題について相互間の連絡調整を図ります。	・三季パトロール37回延べ111人参加 ・板倉まつりパトロール実施	青少年健全育成・防犯パトロールは、事件事故を未然に防ぐ手だてとして必要です。更に定期的な巡回が犯罪の抑止に役だっています。今後も引き続き、青少推等の団体及び関係者による体制を維持し継続していきたい。また、関係機関間の連携についても、適宜情報交換を行うなど適切な対応が来ています。	子ども安全協力の家など地域の協力が今後もより一層必要と思われる。普段の生活の中で「見守り」的な活動が普及するよう努力したい。

3. 青少年団体の活動支援と指導者の養成

施策のねらい	青少年関係団体、グループの活動を支援し青少年健全育成を推進します。特に青少年ボランティアの育成を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
青少年育成推進委員連絡協議会 青少年ボランティア 子ども会育成会連絡協議会	青少年育成推進員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会及び青少年ボランティアの活性化、スキルアップを目的に、教育委員会に事務局を置き、青少年に関する連絡調整、活動等を支援し、青少年健全育成を推進しました。	青少年育成推進員活動として、防犯パトロール、中学生キャンプ、上毛かるた大会審判等様々な活動を実施しました。青少年ボランティアの自主活動支援すると共に、新規加入者の推進を図りました。子育て活動として、林間学校や新潟板倉交流会、かるた大会を実施しました。	青少年育成推進員は、町事業に止まらず行政区及び地域の幅広い青少年健全育成の指導者として中心的な立場で活躍しています。子育ては小中学生を中心とした健全育成を推進しています。また、青少年ボランティアは宿泊体験活動、野外活動の中心的な存在です。この3団体はそれぞれの目的、役割があり、青少年育成の中核をなしています。今後も引き続き協働による連携を図っていきます。	青少年健全育成研修会参加や他町、他機関との情報交換・収集を積極的に行い、青少年健全育成担当職員の向上を図りたい。活動を通して子ども達の健全育成と共に、役員のリーダーシップの育成を図ることも大事な目的である。

スポーツと体育の振興

1. 生涯スポーツの推進

施策のねらい	各年代、経験に応じたイベントやスポーツ教室等を開催し、軽スポーツから競技スポーツまでの生涯スポーツを推進します。また、全ての町民が一人一スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
町民体育祭(中止) スポーツフェスティバル 健康ウォーキング 各種スポーツ教室	軽スポーツを通じての世代間交流、町民相互の親睦を目的に、行政区対抗でスポーツフェスティバルを開催しました。また、体力の向上と健康保持を目的に、体育指導委員の指導による健康ウォーク並びに体力測定を2回開催しました。更に、体育協会専門部等の協力を得、スポーツ教室(サッカー、弓道、ゴルフ、ソフトラボール、スキー)を開催致しました。	スポーツフェスティバルは31行政区、約600人の参加を得ました。健康ウォーキングは2回で延べ60人、体力測定は延べ10人の参加でした。スポーツ教室は、5教室で延べ28回441名の参加を得ました。	町民体育祭はインフルエンザのため中止となりましたが、適切な判断であったと思われます。スポーツフェスティバルは、誰にでも親しみやすい種目を取り入れ、町民及び世代間交流が図られました。ウォーキングは、高齢層の参加者が目立っています。健康維持及び増進への関心が伺えます。体力測定は自分に合った運動をするためにも役立ちますが、参加者が少なく検討が必要です。スポーツ教室は、一人一スポーツの切っ掛けづくりに欠かせません。参加者も回を重ねるごとに上達が見られ、更には教室を通じての親睦も図られています。	事業を実施する上では、事前打合せを実施していても、細部について様々な問題が生じます。事業のスムーズな運営や連携を図る上でも今後は関係者全体で実施したい。また、ウォーキング、体力測定については参加者が減少傾向にあります。実施時期・場所の検討、周知の徹底を行い、参加者増に繋げたい。各種教室については、関係団体、講師及び参加者等の意見を取り入れ、今後も引き続き実施したい。

2. 団体、指導者並びにスポーツボランティアの育成

施策のねらい	体育指導委員及びスポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会及び講習会を実施するとともに、各種スポーツ団体・クラブと連携を図りながらスポーツ団体の育成支援並びに指導者の育成、人材確保に努めます。			
主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
スポーツ担当実技講習会 体育協会、各種スポーツ団体、クラブへの協力支援	各行政区のスポーツ担当者を対象に、体育指導員の指導により、軽スポーツの競技方法及びルールについて講習会を開催し、スポーツフェスティバルや行政区のスポーツ大会等の円滑化を図りました。また、体育協会、各種団体及びクラブ等の自主的なスポーツ活動を助長するため競技大会への支援を行いました。	スポーツ担当講習会では、ほぼ全行政区の担当者の参加を得、講習会を実施出来ました。また、各種団体等の競技大会ではほぼ自主的な運営により、27大会が開催され、青少年の健全育成、団体相互の交流等が図られました。	スポーツフェスティバルでは、大会がスムーズに運営され講習会の成果が伺えます。また、各種競技大会では、一部に海洋センターが運営を行っている大会もありますが、概ね大会役員等が積極的に運営に携わるなど自主的な運営が出来ていると評価します。今後も適切な支援を実施しつつ、スポーツ団体・クラブの育成に努めます。	活動している団体・クラブ及び競技者の減少に伴い、縮小傾向にあるスポーツ大会もありますが、継続することにより改善すると思われます。関係者と協議しつつ実施していきたい。また、大会運営までの企画等において事務局が中心となって進めている所があるが、企画立案し当日までのプログラムを役員等の自主性を促進していきたい。

3. スポーツ施設の充実

施策のねらい	スポーツ施設の適正な管理運営に努め、利便性の向上を図るとともに、地域に根ざしたスポーツの普及及びスポーツ施設の充実を目的に学校体育施設の一般開放を積極的に推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
社会体育施設の適正な管理運営 学校体育施設の利用促進	既存のスポーツ施設等を有効利用するための定期的な除草、草刈り及び補修を直営(一部委託)で行い、利用者の利便性の向上を図ります。また、学校体育施設開放については利用希望団体・クラブと学校間との調整や割り振りを行い、利便性の向上に努めます。	各種スポーツイベント、教室及び競技大会の開催	海洋センター職員及び緊急雇用臨時職員で概ね計画通り実施できたと評価している。さらに緊急雇用対策を活用したことにより予算削減に繋がりました。学校体育施設については、利用団体等の適切な使用により、学校からの指導・苦情もなく利用されています。	夏期の除草、草刈り作業並びに雨天時期のグラウンド整備が課題です。計画性を持ち実施していきたい。また、学校施設利用希望が多く、全ての団体に対応できていません。連絡調整を密にしたい。

・芸術・文化の振興

1. 芸術・文化活動の推進

施策のねらい	地域の伝統芸能等の伝承に努めると共に、地域文化活動団体の活動成果を発表する機会の提供と優れた芸術文化に触れる機会の提供を図り、地域文化の振興を推進します。また、板倉の自然環境について調査及び普及啓発を推進します。
--------	--

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
町民文化祭(文化協会) 小中学生絵画コンクール 町民教養講座 企画展、写真展、コンサート開催 子ども伝統芸能教室 自然環境調査	芸術文化振興を目的に、文化協会と共催による町民文化祭を開催し活動発表及び展示を実施しました。小中学生絵画コンクールは学校との連携により1,316人の応募者の中から優秀作品を展示・表彰を行いました。町民教養講座では講師に由美かおる氏を迎え実施致しました。わたらせ自然館では、年間を通じ、町内外で活躍する方の写真展やコンサート等を実施致しました。また、地域伝統芸能の伝承を目的に小学生を対象とした伝手宇芸能教室を開催致しました。更に、自然環境事業として、植物標本の整理及び巨樹巨木の現況調査を実施致しました。	・町民文化祭来場者4,548人 ・小中学生絵画コンクール1,316人 ・町民教養講座聴講者500人 ・わたらせ自然館企画展等来場者年間5,746人 ・子ども伝統芸能教室受講児童388人 ・巨樹巨木現況確認51本	町民文化祭は30年の歴史ある事業であり身近に芸術文化に触れる機会であるが、来場者が減少傾向にある。改善が必要。小中学生絵画コンクールはほぼ全児童生徒が応募しており実施方法は適正。町民教養講座は女性及び成人層が来場しており計画のとおり実施できている。わたらせ自然館事業は、事業ごとの来場者に差はあるが概ね計画の通り実施できている。子ども伝統芸能教室は学校の協力により計画通り実施できている。	事業を長年継続実施しているとしても内容が単調になり結果的に参集者が減少する傾向にあります。日常的に他町、他館職員並びに関係者と連絡を密にし、情報交換等により、常に内容の検討し改善に努めます。また、アンケート調査等によりニーズの把握に努めます。わたらせ自然館においては、展示希望者等を中心に利用に関する意見交換の機会を設ける必要があります。

2. 文化財の保護、活用の推進

施策のねらい	町内に遺されている有形無形文化財の調査・保存・活用を推進すると共に、埋蔵文化財の調査保護に努め、併せて文化財保護思想の普及と高揚を推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
文化財・古文書調査 無形民俗文化財育成 埋蔵文化財(発掘、調査) 文化財普及啓発	埋蔵文化財調査を始め、有形文化財の保護保存及び古文書調査の充実に努め、その保存と活用を推進しました。無形民俗文化財では、活動補助等支援を行いその伝承に努めました。また、出前講座による体験教室、文化財資料館の見学会、板倉学講座及び水の文化史展の開催等、文化財保護思想の普及と高揚を図りました。	・文化財資料館施設見学等来館者数355人 ・板倉学講座、教室展示会等実施回数8回 ・文化財調査委員会、古文書調査委員会開催回数13回 ・指定文化財管理委託件数53件 ・埋蔵文化財調査件数3件	文化財資料館の町ホームページをリニューアルしました。施設見学者増に繋がると期待しています。板倉学講座及び水の文化史展については、創意工夫により年度ごとのテーマに沿った内容で開催しています。文化財の保護保存を目的に文化財調査委員会では13件の文化財について審議を行いました。また、古文書調査委員会では今年度21点の解説ができました。指定文化財の委託事業では全ての文化財が適正に管理されており、その効果が伺えます。	文化財資料館の老朽化が目立ち、公共施設として早急な対応が必要です。また、資料館を訪れる町民がほとんどいないため、今後何らかの形で公開していく必要があります。古文書調査については、中間報告等を視野に入れた公開が課題であり、古文書を題材にした講座等を次年度以降検討します。

3. 文化的景観の普及啓発活動と重要文化的景観国選定に向けての体制整備

施策のねらい	文化的景観の普及啓発に努めると共に、重要文化的景観の国選定に向けての体制整備を推進します。
--------	---

主な事務事業名	事務事業の概要(目的及び手段・方法等)	指標・実績又は成果	評価	課題及び改善策
文化的景観保護推進事業	町内の文化的景観の保存のため、普及啓発事業と重要文化的景観国選定に向けての保存計画の策定を行いました。具体的には板倉町風景計画との調整、文化的景観に関する説明会及びパブリックコメントの徴取を実施しました。また、文化的景観に関する展示会を開催しました。	・文化的景観地区説明会5カ所 ・文化庁との打合せ会議4回 ・文化的景観地区パブリックコメント徴取1回	重要文化的景観の申し出が出来なかったことは残念であるが、次年度申し出に向けての準備が出来たことは評価しています。	地区説明会の参加率が低く、文化的景観に関する関心のなさが伺える。今後も、引き続き普及啓発に力を入れていきたい。